

黒浜緑地整備事業説明会（第2回）の資料について

【資料の趣旨】

第2回の資料につきましては、黒浜緑地整備事業について、これまで考えていた整備方針のうち、2号緑地から5号緑地まで共通するコンセプトについて、3号緑地を参考として図案化したものをパースという形でご確認いただくものです。

このコンセプトを叩き台といたしまして、これからの整備方針、工事内容についてのご意見やご提案を頂戴するための資料としてお示しするものであり、整備方針の確定案ではありませんのでご了承ください。

【資料の構成】

資料の構成といたしましては、奇数番号のページが図案化したパースとなっております。また、続く偶数番号のページには、整備方針、工事内容について簡単なコメントを記載させていただいております。

例示：1ページの図案（パース）についてのコメントは2ページに記載。

【法面の表現】

3ページと9ページにつきましては、下段のフェンス後方が斜面地となりますが、これまで計画では、斜面地の樹木は伐採することになっておりますので、樹木が存在しない状態を表現するため、今回のパースでは灰色の着色としております。

法面につきましては、土砂の流失や風散を防止するなどの目的から、いずれも表面を保護するための手立てを取らせていただく場所となりますが、現時点でもモルタルによる保護を前提とするものではありません。

【ご意見、お問い合わせ】

〒349-0193

埼玉県蓮田市大字黒浜2799番地1 蓮田市 環境経済部 みどり環境課

電話：048-768-3111（代表） 内線 222

F A X：048-765-1700

メール：kankyous@city.hasuda.lg.jp